堺市報道提供資料

令和４年 11 月２日提供

新型コロナワクチン
集団接種会場におけるワクチン充填済み注射器の紛失について

令和４年 11 月１日（火）、西区集団接種会場（イオンタウン諏訪の森）において、ワクチン充填済み注射器１本を紛失する事案が発生しました。

市民の皆様にご心配をおかけすることとなり、深くお詫び申し上げます。同様の紛失事故を起こさないよう、また適切なワクチン接種の実施に向け、再発防止策の徹底を図ります。

１ 事案の概要

西区集団接種会場では、まず薬液管理・調製ブースで看護師が注射器にワクチンの充填を行い（ファイザー社 ２価ワクチン。１バイアル当たり６回接種分）、充填後の注射器６本をトレイに入れます。次に薬剤師がトレイ上に充填済み注射器が６本あること等を確認した上でロットシール６枚を添えて、１セットのトレイを準備します。隣接するワクチン接種ブースの看護師は、充填済み注射器とロットシールが ６ 対あることを確認した上でトレイを受け取り、接種ブースで医師が被接種者に順次接種を行います。接種後は、注射器を専用の廃棄ボックスに廃棄するとともに、ロットシールを被接種者の予診票に貼付します。

11 月１日（火）午前 10 時 20 分頃、同会場ワクチン接種ブースにおいて接種を進める中で、ワクチン接種ブースの看護師がトレイ上の注射器残数３本に対し、ロットシールの残数 ４ 枚となっており、注射器とロットシールの残数が一致していないことに気づき、ただちに会場スタッフを通じて本市職員に報告がありました。当日午前の接種終了後、本市職員と会場スタッフが廃棄ボックス内の接種後注射器の数、注射器包装フィルムの数等の確認を行ったところ、ワクチン充填を行った注射器の数（42 本）と接種後注射器と未使用注射器の合計（41 本）が一致せず、注射器１本が所在不明となっていることを確認しました。

２ 原因

薬液管理・調製ブースでのワクチン充填から接種ブースへの受け渡し、被接種者への接種に至るまでの各行程において、確実に注射器数量とロットシールの数量を照合し、定められた手順に沿って確認することができていなかったことが原因と考えられます。

３ 対応状況

当日午前の接種終了後、本市職員及び会場スタッフが同会場にて、以下の点を点検しましたが、現在も当該注射器は発見されていません。

・廃棄ボックス内の接種後注射器の数、注射器包装フィルムの数

・分注後のバイアル内の残量

・予診票のロットシール貼り忘れ有無、ロットシールの残数

・従事者（医師、看護師、薬剤師）の荷物・衣服への混入

・会場床面への落下　など

従事者（医師、看護師、薬剤師）には聞き取り調査を実施し、荷物の確認も含め持ち帰りがないか確認しましたが、持ち帰りの事実は確認できませんでした。こうしたことから、11 月 2 日、西堺警察署に遺失届を提出しました。

※被接種者による持ち帰りについては、注射器が常に従事者の手元にあること、また、看護師が被接種者の状況を注視していることから、可能性は低いと考えられます。

4　再発防止策

全ての集団接種会場の従事者に対し、薬液管理・調製ブースでのワクチン充填時、接種ブースでの受け渡し時及び接種前後に注射器数量とロットシールの確実な照合を指示し、二度と同様の紛失事故を起こさないよう、手順を遵守した適正な接種作業の実施について改めて徹底を図ります。

問い合わせ先	担　当　課: 健康福祉局 保健所 感染症対策課 新型コロナウイルスワクチン企画担当 電　　話: 072-275-5306 ファックス: 072-275-5387